【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年3月11日

【四半期会計期間】 第75期第2四半期(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

【会社名】 タンゴヤ株式会社

【英訳名】 TANGOYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田城 弘志

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町三丁目5番1号

【電話番号】 06-6206-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 名本 育広

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区淡路町三丁目5番1号

【電話番号】 06-6206-2711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 名本 育広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第2四半期累計期間	第74期
会計期間		自2021年8月1日 至2022年1月31日	自2020年8月1日 至2021年7月31日
売上高	(千円)	4,361,515	8,326,296
経常利益	(千円)	238,919	319,752
四半期(当期)純利益	(千円)	146,238	244,305
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	80,000	80,000
発行済株式総数	(株)	1,751,372	1,751,372
純資産額	(千円)	1,392,319	1,041,093
総資産額	(千円)	6,718,521	5,798,859
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	100.65	185.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	91.23	-
1株当たり配当額	(円)	-	19
自己資本比率	(%)	20.7	18.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	226,560	782,799
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	176,760	109,881
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	460,686	760,300
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	1,845,542	1,334,807

回次		第75期 第2四半期会計期間
会計期間		自2021年11月1日 至2022年1月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	163.87

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につ いては記載しておりません。
 - 2. 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式数は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 3.当社は、第74期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第74期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

EDINET提出書類 タンゴヤ株式会社(E36658) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

また、第1四半期会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載 のとおりであります。

(1)財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ9億19百万円増加し、67億18百万円となりました。

流動資産につきましては、前事業年度末に比べ 7 億74百万円増加し、44億11百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が 5 億10百万円増加したことによるものであります。また、固定資産につきましては、新規出店により前事業年度末に比べ 1 億45百万円増加し、23億 7 百万円となりました。

(負債)

負債につきましては、前事業年度末に比べ5億68百万円増加し、53億26百万円となりました。

流動負債につきましては、前事業年度末に比べ6億26百万円増加し、36億79百万円となりました。主な変動要因は、前受金が3億58百万円増加したことによるものであります。また、固定負債につきましては、前事業年度末に比べ58百万円減少し、16億46百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金が41百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度末に比べ3億51百万円増加し、13億92百万円となりました。主な変動要因は、前期の期末配当25百万円を実施した一方で、上場時及び新株予約権の行使に伴う自己株式の処分により自己株式が1億86百万円減少し、資本剰余金が43百万円増加したことに加えて、四半期純利益1億46百万円を計上したことよるものであります。

(2)経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進んだことで2021年9月末には緊急事態宣言が解除され、一時持ち直しの動きがみられたものの、2022年1月には新たな変異株が流行したことで一部地域に再びまん延防止等重点措置が適用されるなど、先行きは依然不透明な状態が続いております。

当社が属するオーダースーツ業界におきましても、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響による消費マインドの悪化やテレワークなど働き方の変化によるスーツ需要の落ち込み等の影響は大きく、厳しい事業環境が続いております。

このような状況の下、当社におきましては、「Enjoy Order すべてのお客様にオーダーメイドを楽しんでいただく」のコンセプトのもと、アフターコロナを見据えた新規出店や新たなオーダー商品の開発等に取り組んでまいりました

まず、当第2四半期累計期間における新規出店といたしましては、2021年10月に「GINZA Global Style COMFORT 名古屋広小路通り店」、「GINZA Global Style COMFORT 神戸三宮店」の2店舗を出店いたしました。当該店舗の出店は、同地域での更なる新規顧客の獲得を加速させると同時に、顧客利便性の向上に大きく寄与しております。また、上記2店舗の営業状況といたしましては、オープンからの約3か月で当初計画を上回る2億27百万円を受注するなど順調なスタートを切ることができております。

上記新規出店を含め、当第2四半期累計期間末の店舗数は29店舗となりました。

また、新たなオーダー商品の開発といたしましては、コーディネート商品としてオーダーニットやレディスオーダーコート等も新たに商品ラインナップとして加え、フェアの開催などによる積極的な販売促進施策を実行いたしました。

以上のような取り組みの結果、売上高につきましては、43億61百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、新規出店に伴う地代家賃やWEB広告施策実施による広告宣伝費等が増加したことから21億4百万円となりました。

利益面につきましては、営業利益 2 億36百万円、経常利益 2 億38百万円、四半期純利益 1 億46百万円となりました。

当社はオーダースーツの販売店舗を運営する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ5億10百万円増加し、18億45百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2億26百万円となりました。これは、主に税引前四半期純利益2億31百万円、減価償却費1億4百万円、前受金の増加額3億58百万円があったものの、売上債権の増加額1億34百万円、棚卸資産の増加額1億6百万円、未払消費税等の減少額91百万円、法人税等の支払額85百万円等の要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億76百万円となりました。これは、主に投資不動産の賃貸による収入25百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出1億34百万円、敷金の差入による支出62百万円等の要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は4億60百万円となりました。これは、主に短期借入金の純増加額3億50百万円、長期借入れによる収入3億円、自己株式の処分による収入2億30百万円があったものの、長期借入金の返済による支出3億76百万円、リース債務の返済による支出83百万円等の減少によるものであります。

(4)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5)経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	7,000,000	
計	7,000,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年 3 月11日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,751,372		東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元 株式数は100株であります。
計	1,751,372	1,751,372	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月1日~ 2022年1月31日	-	1,751,372	-	80,000	-	26,634

(5)【大株主の状況】

2022年 1 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社GSマネジメント	大阪府枚方市菊丘町35番43号	382	25.41
田城 弘志	大阪府枚方市	260	17.31
みずほ成長支援第2号投資事業有限 責任組合	 東京都千代田区内幸町1丁目2番1号	142	9.45
三菱UFJキャピタル6号投資事業 有限責任組合	東京都中央区日本橋2丁目3番4号	64	4.26
田丸 祥一	大阪府豊中市	50	3.33
鷹岡株式會社	大阪市中央区淡路町 3 丁目 4 番16号	50	3.33
中尾 隆友	茨城県つくば市	43	2.87
ナントCVC投資事業有限責任組合	東京都中央区築地6丁目17番4号	41	2.74
タンゴヤ社員持株会	大阪市中央区淡路町3丁目5番1号	35	2.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	30	2.05
計	-	1,098	73.07

⁽注)1.上記のうち、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式30千株は、信託業務に係る株式数であります。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2022年 1 月31日現在

区分	株式娄	枚(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			-	-
議決権制限株式(自己株式等)			-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	248,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	1,503,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式	372	-	-
発行済株式総数		1,751,372	-	-
総株主の議決権		-	15,030	-

【自己株式等】

2022年 1 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
タンゴヤ株式会社	大阪市中央区淡路町 三丁目5番1号	248,000	-	248,000	14.16
計	-	248,000	-	248,000	14.16

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は 行っておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年11月1日から2022年1月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年8月1日から2022年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、 何星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2021年 7 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2022年 1 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,334,807	1,845,542
受取手形及び売掛金	274,925	409,451
商品及び製品	192,265	171,876
仕掛品	56,309	112,389
原材料及び貯蔵品	1,689,122	1,759,994
その他	99,977	123,636
貸倒引当金	10,028	11,391
流動資産合計	3,637,380	4,411,498
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,078,050	1,122,706
その他(純額)	404,048	440,703
有形固定資産合計	1,482,098	1,563,410
無形固定資産	175,019	148,230
投資その他の資産	504,361	595,381
固定資産合計	2,161,479	2,307,022
資産合計	5,798,859	6,718,521
負債の部		
流動負債		
買掛金	338,361	342,435
短期借入金	1,250,000	1,600,000
1 年内償還予定の社債	69,400	91,400
1 年内返済予定の長期借入金	241,722	207,156
未払法人税等	86,476	81,854
契約負債	-	170,471
前受金	421,897	780,177
賞与引当金	-	5,385
ポイント引当金	163,044	-
その他	481,876	400,717
流動負債合計	3,052,778	3,679,597
固定負債		
社債	172,000	215,300
長期借入金	863,382	821,804
退職給付引当金	54,991	51,959
資産除去債務	140,294	152,648
その他	474,319	404,893
固定負債合計	1,704,987	1,646,605
負債合計	4,757,765	5,326,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
資本剰余金	114,242	158,234
利益剰余金	1,280,912	1,402,122
自己株式	434,061	248,037
株主資本合計	1,041,093	1,392,319
純資産合計	1,041,093	1,392,319
負債純資産合計	5,798,859	6,718,521

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

	(十四・113)
	当第 2 四半期累計期間 (自2021年 8 月 1 日 至2022年 1 月31日)
	4,361,515
売上原価	2,020,825
売上総利益	2,340,689
販売費及び一般管理費	2,104,480
営業利益	236,208
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	114
為替差益	250
賃貸料収入	25,153
物品売却収入	5,269
その他	1,858
営業外収益合計	32,654
営業外費用	
支払利息	16,033
賃貸収入原価	6,022
物品購入費用	2,583
その他	5,305
営業外費用合計	29,944
経常利益	238,919
特別利益	
協力金収入	1,723
特別利益合計	1,723
特別損失	
固定資産除却損	0
減損損失	9,149
特別損失合計	9,149
税引前四半期純利益	231,492
法人税、住民税及び事業税	80,744
法人税等調整額	4,509
法人税等合計	85,253
四半期純利益	146,238

(単位:千円)

当第2四半期累計期間 (自2021年8月1日 至2022年1月31日)

	王2022年1万51日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	231,492
減価償却費	104,726
減損損失	9,149
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,363
受取利息及び受取配当金	122
支払利息	16,033
売上債権の増減額(は増加)	134,525
棚卸資産の増減額(は増加)	106,561
前渡金の増減額(は増加)	47,145
仕入債務の増減額(は減少)	3,772
未払消費税等の増減額(は減少)	91,870
前受金の増減額(は減少)	358,279
その他	17,782
小計	326,807
- 利息及び配当金の受取額	123
利息の支払額	17,467
協力金の受取額	2,463
法人税等の支払額	85,366
ー 営業活動によるキャッシュ・フロー	226,560
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	134,952
無形固定資産の取得による支出	2,230
敷金の差入による支出	62,858
投資不動産の賃貸による収入	25,399
投資不動産の賃貸による支出	2,745
その他	626
	176,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	350,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	376,144
社債の発行による収入	100,000
社債の償還による支出	34,700
リース債務の返済による支出	83,456
自己株式の処分による収入	230,098
配当金の支払額	25,028
その他	82
財務活動によるキャッシュ・フロー	460,686
現金及び現金同等物に係る換算差額	249
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	510,735
現金及び現金同等物の期首残高	1,334,807
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,845,542
うしょうしょうこうでしょうこう	.,0.0,012

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社が運営するポイント制度について、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを顧客に対する履行義務として認識し、契約負債に計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による当第2四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的取扱いに従って、前事業年度については新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度末においては、取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、当第2四半期会計期間にこれらの契約を解約し、新たに取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。 これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 7 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2022年 1 月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,875,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	1,525,000	1,600,000
差引額	350,000	1,900,000

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)

給与及び賞与	417,225千円
賞与引当金繰入額	5,385
地代家賃	365,921
広告宣伝費	663,715
減価償却費	94,554
貸倒引当金繰入額	1,363

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自2021年 8 月 1 日 至2022年 1 月31日)
- 現金及び預金勘定	1,845,542千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	1,845,542

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自2021年8月1日 至2022年1月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月26日 定時株主総会	普通株式	25,028	19	2021年7月31日	2021年10月27日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年8月24日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。上場にあたり、2021年8月23日を払込期日とする公募による自己株式の処分を行ったことにより、資本剰余金が66,080千円増加、自己株式が140,000千円減少しております。

この自己株式の処分及び新株予約権の行使に伴う自己株式の処分により、当第2四半期会計期間末において、資本剰余金が158,234千円、自己株式が248,037千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、オーダースーツの販売店舗を運営する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)

(単位:千円)

	GS営業部	TANGOYA営業部	その他	合計
スーツ	3,660,854	174,547	-	3,835,401
シャツ	254,388	13,142	1	267,530
その他	203,500	18,575	34,409	256,485
顧客との契約が生じる収益	4,118,743	206,265	34,409	4,359,418
その他の収益	2,097	-	-	2,097
外部顧客への売上高	4,120,840	206,265	34,409	4,361,515

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自2021年 8 月 1 日 至2022年 1 月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	100円65銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益 (千円)	146,238
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	146,238
普通株式の期中平均株式数(株)	1,453,015
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	91円23銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数(株)	149,988
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 タンゴヤ株式会社(E36658) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月7日

タンゴヤ株式会社 取締役会 御中

仰星監査法人 大阪事務所

> 指定社員 業務執行社員 公認会計士 田邉 太郎

> 指定社員 公認会計士 平塚 博路 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタンゴヤ株式会社の2021年8月1日から2022年7月31日までの第75期事業年度の第2四半期会計期間(2021年11月1日から2022年1月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年8月1日から2022年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、タンゴヤ株式会社の2022年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2 .} XBRLデータは監査の対象には含まれていません。